

第 1 号

1 2 月 9 日 ( 月 )

# 平成25年第5回氷川町議会定例会会議録（第1号）

平成25年12月9日

午前10時07分開会

於 議 場

## 1. 議事日程（第1日目）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 選挙管理委員の選挙について
- 日程第 5 選挙管理委員補充員の選挙について
- 日程第 6 議案第49号 氷川町図書館建設基金条例の制定について
- 日程第 7 議案第50号 氷川町税外収入金に係る督促手数料及び延滞金徴収に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第51号 氷川町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 議案第52号 氷川町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第53号 氷川町下水道条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第54号 平成25年度氷川町一般会計補正予算（第3号）について
- 日程第12 議案第55号 平成25年度氷川町介護保険特別会計補正予算（第3号）について
- 日程第13 議案第56号 平成25年度氷川町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第14 議案第57号 竜北中学校体育館耐震補強・大規模改造工事請負契約の変更について

## 2. 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

## 3. 出席議員は次のとおりである。（12名）

1番 河 口 涼 一

2番 清 田 一 敏

3番 長 尾 憲二郎

4番 上 田 俊 孝

5番 江 寄 悟

6番 三 浦 賢 治

7番 松田達之  
9番 米村洋  
11番 上田健一

8番 片山裕治  
10番 笠原良一  
12番 永田義昭

4. 欠席議員はなし。

5. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 陳野信次 書記 河野香織

6. 説明のため出席した者の職氏名

町長	藤本一臣	教育長	廣瀬 龜
総務課長	河崎澄男	企画財政課長	平 逸郎
税務課長	野田俊明	町民環境課長	中島 正
健康福祉課長	山下 剛	農業振興課長	稲田和也
農地整備課長	河野正利	建設下水道課長	森田寿也
総務振興課長	西尾正剛	商工観光課長	前田昭雄
会計管理者	濤岡美智代	学校教育課長	今田辰彦
生涯学習課長	木本栄一	農業委員会事務局長	草野信一
代表監査委員	遠山正敬		

開会 午前10時07分

-----○-----

○議長（永田義昭君） 皆さん、おはようございます。

少し遅れましたが、ただいまから平成25年第5回氷川町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

-----○-----

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（永田義昭君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、3番、長尾議員、4番、上田俊孝議員を指名します。

-----○-----

#### 日程第2 会期の決定

○議長（永田義昭君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から12月13日までの5日間としたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永田義昭君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から12月13日までの5日間に決定しました。

-----○-----

#### 日程第3 諸般の報告

○議長（永田義昭君） 日程第3、諸般の報告を行います。

今回受理した請願・陳情等は、お手元に配りました請願・陳情等一覧表のとおりです。

この4件は、産業建設厚生常任委員会に付託しましたので報告します。

次に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項に基づく、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検、評価の報告書が提出されていますので報告します。

次に、例月出納現金検査が実施され、その結果報告書が提出されていますので報告します。

次に、平成25年第2回八代広域行政事務組合議会臨時会が開催され、会議録が提出されていますので報告します。

なお、この報告書及び会議録は議会事務局に保管してありますので、ご自由に閲

覧願います。

次に、9月30日から10月1日まで、熊本県町村議会議長会理事会が玉東町で開催され、議長が出席しましたので報告します。

次に、11月13日から14日まで、第57回町村議会議長全国大会が東京で開催され、議長が出席しましたので報告します。

これで、諸般の報告を終わります。

-----○-----

#### 日程第4 選挙管理委員の選挙について

○議長（永田義昭君） 日程第4、選挙管理委員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永田義昭君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については議長が指名することにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永田義昭君） 異議なしと認めます。したがって、指名の方法は議長が指名することに決定しました。

選挙管理委員に藤坂史人さん、田口英輔さん、永田俊雄さん、宮村惇さんを指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました藤坂史人さん、田口英輔さん、永田俊雄さん、宮村惇さんを選挙管理委員の当選人とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永田義昭君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました藤坂史人さん、田口英輔さん、永田俊雄さん、宮村惇さんが選挙管理委員に当選されました。

-----○-----

#### 日程第5 選挙管理委員補充員の選挙について

○議長（永田義昭君） 日程第5、選挙管理委員補充員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永田義昭君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行

うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については議長が指名することにしたいと思  
います。  
ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田義昭君） 異議なしと認めます。したがって、指名の方法は議長が指名す  
ることに決定しました。

選挙管理委員補充員に松田周作さん、黒田紀男さん、守正信さん、内園静世さん  
を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました松田周作さん、黒田紀男さん、守正  
信さん、内園静世さんを選挙管理委員補充員の当選人とすることにご異議ありませ  
んか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（永田義昭君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました松田  
周作さん、黒田紀男さん、守正信さん、内園静世さんが選挙管理委員補充員に当選  
されました。

-----○-----

- 日程第 6 議案第 4 9 号 氷川町図書館建設基金条例の制定について
- 日程第 7 議案第 5 0 号 氷川町税外収入金に係る督促手数料及び延滞金徴収に関  
する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第 5 1 号 氷川町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条  
例について
- 日程第 9 議案第 5 2 号 氷川町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 1 0 議案第 5 3 号 氷川町下水道条例の一部を改正する条例について
- 日程第 1 1 議案第 5 4 号 平成 2 5 年度氷川町一般会計補正予算（第 3 号）につい  
て
- 日程第 1 2 議案第 5 5 号 平成 2 5 年度氷川町介護保険特別会計補正予算（第 3  
号）について
- 日程第 1 3 議案第 5 6 号 平成 2 5 年度氷川町下水道事業特別会計補正予算（第 2  
号）について
- 日程第 1 4 議案第 5 7 号 竜北中学校体育館耐震補強・大規模改造工事請負契約の  
変更について

○議長（永田義昭君） 日程第 6、議案第 4 9 号、氷川町図書館建設基金条例の制定に  
ついてから、日程第 1 4、議案第 5 7 号、竜北中学校体育館耐震補強・大規模改造  
工事請負契約の変更についてまでを一括議題とします。

町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（藤本一臣君） 皆様、おはようございます。二十四節気の一つ「大雪」を過ぎまして、冬の到来を感じるころとなりましたけども、議員各員には日々ご活躍のことと存じます。

本日は、平成25年第5回氷川町議会定例会を招集をいたしましたところ、皆様方には年の瀬の大変お忙しい中にお繰り合わせご出席をいただきまして誠にありがとうございます。また、かねてより議員各位には町政の発展のために格段のご配慮をいただいておりますことに対しましても、心より厚く御礼を申し上げたいというふうに思います。

提案理由の説明を申し上げます前に、2期目の町政運営に当たりましての所信を若干述べさせていただきますというふうに思います。

まず、政治姿勢であります。1つ目は、「融和と連携」でございます。氷川町が誕生いたしまして9年目を迎えております。町民の皆様方、その融和というものはかなり深まってきているというふうに思っておりますけれども、その融和をさらに深め一丸となってまちづくりに邁進できる環境をつくり上げたいというふうに思っております。また、国、県をはじめ他の自治体との広域的な連携を図り、氷川町の発展につなげてまいります。

2つ目は、「継承と再生」であります。これまで先人の皆様方が築いてこられました産業、伝統、文化、風土を守り育むとともに必要な再生を図り、次の世代へきちんとしっかりと継承をしてまいりたいというふうに思います。

3つ目は、「創造と展開」であります。現在の社会経済情勢は日々変動をいたしております。時宜を捉えた新しい視点と発想によります施策を展開し、一つ一つ着実な展開を図ってまいりたいというふうに思います。

次に、今回の町長選挙におきまして町民の皆様方に施政方針として、5つの分野における約束をいたしましたことにつきましても、皆様方にもぜひご理解をいただきたいというふうに思います。

1点目は「魅力と活力のある産業の振興」であります。農業経営の安定化を図るために所得向上を目指した農業生産基盤の再整備と氷川ブランドの確立を図ってまいります。懸案であります農業排水対策といたしまして、氷川排水機場をはじめ、既存の排水機場の更新、排水路の整備を進めるとともに、遊水池でありますひろぎの浚渫につきましては熊本県の方に強力に要望してまいりたいというふうに思っております。また、宮原地区の農業用排水、農業用水の用排水の分離というものも今少し懸案になっております。このことにつきましても、今後の課題として取り組ん

でまいりたいというふうに思っております。農業後継者を確保するために、担い手認定農業者集落営農組織の育成、それから新たに始まります中間管理機構の活用による農地集積を支援してまいります。平成17年に農家戸数834戸でございました。現在、平成24年度センサスによりますと農家戸数が716戸ということでございます。約118戸減少いたしております。農業粗生産額につきましては、平成17年度、約60億でございました。平成24年度、65億まで約5億円の増加を図っております。農家戸数は減少いたしておりますけれども、農業の粗生産額は上がっていると、いわゆる集約型の農業が進んでいるのかなというふうに思っております。さらにそれを加速させていかなければならないというふうに思っております。それから、県が示しましたフードバレー構想と連携をいたしました雇用を創出するための企業誘致を積極的に促進をしております。特に、宇城氷川スマートインターに隣接します元旦ビューティ工業所有の用地につきましては、その活用を積極的に支援をしてみたいというふうに思っております。商工業の活性化のためには、まずは地域の方が地域でお買い物をするという、そういった仕組みをつくらなくてはなりません。そのためのコミュニティビジネスの展開、起業家を積極的に支援をしてみたいというふうに思っております。

2点目に「安心して暮らせる福祉のまちの構築」であります。高齢者や障害者の皆様方を地域で支える仕組みをつくってまいりたいというふうに思っております。そのためには先ほど申し上げましたコミュニティビジネス、この活用も必要でありましょう。また、人材の育成をする必要があるというふうに思っております。安心して子育てできる環境をつくるために、保健・医療体制の確立をさらに図ってまいります。現在の児童医療費の無料化の対象年齢につきましても、その拡大を視野に入れて検討してまいりたいというふうに思っております。健康で生き生きと暮らすために、健診体制、予防活動の充実を図ります。また、地域の健康づくり活動を積極的に推進するとともに、保健師の活用によります個別指導の充実を図ってまいります。男女がともに社会参加できる環境と機会を創出する必要がございます。積極的にそれぞれの組織あるいは機構に女性の皆様方の参画あるいは活用というものをですね、さらに進めてまいりたいというふうに思います。

3点目は「人を育む教育の振興」であります。特色ある教育活動を支えるため学校施設の整備、またコミュニティ・スクールを充実させ、教育への町民参加を促進をしてみたいというふうに思っております。現在、氷川中学校の校舎、武道場、竜北中学校の体育館の耐震補強大規模改造工事を行っております。来年度は竜北中学校の校舎及び竜北西部小学校の校舎の大規模改造耐震補強を行う予定であります。平成27年度には氷川中学校のプールの改築、体育館の吊り天井の撤去を予

定をいたしております。その後、宮原小学校への太陽光発電施設の設置、それから各学校の夜間照明の施設の設置を目指してまいりたいというふうに思っております。町の歴史、伝統文化を次の世代へよりよい形で継承するために国指定の野津古墳群や大野窟古墳を初めとする歴史的資産の保全整備と活用を図ってまいります。生涯を通して学習できるさまざまな機会を提供するとともに、コミュニティ組織・団体の再構築と育成を図ります。

4点目は「安全で快適な生活環境の整備」を図ってまいります。現在進行中の宇城氷川スマートインターチェンジにつきましては早期完成を目指してこれからも尽力をしていきたいというふうに思っております。幹線道路や集落内道路網の整備と計画的な土地利用を推進します。土地利用計画、今現在策定中でございますし、道路整備計画につきましては基本計画が既に策定をされております。それぞれの計画に基づいた整備というものを計画的に進めてまいりたいというふうに思っております。安全・安心なまちを目指して地域における防災防犯体制の確立と必要な施設、設備の充実を図ります。現在、新たに宮原振興局内に防災倉庫を設置をいたしました。また、竜北地区の方につきましては給食センター北側に現在防災倉庫を建設中であります。食糧、水、消耗品等の災害用備蓄品を計画的に確保してまいりたいというふうに思っております。環境に優しい暮らしを推進するためにクリーンエネルギーの活用と循環型社会の構築を支援をしていきたいというふうに思っております。下水道宮原処理区の八代北部流域下水道への編入をも視野に入れた施設の再整備を推進していきたいというふうに思っております。このことにつきましては、かなり施設も老朽化をいたしております。一刻も早くその検討を進め、その方針というものをですね、ぜひ決定をしていきたいというふうに思っております。また効率的なごみ処理の方針とクリーンセンターのあり方につきまして、八代市が進めております環境センターの建設の推移を踏まえ、方針決定のために協議を深めていきたいというふうに思っております。このことにつきましては、先般行われました生活環境事務組合の組合議会におきましても、本町米村議員の方から質疑を出されまして、八代市長の方も前向きな答弁をいただいたところでございまして、これから更にその具現化に向けた検討を進めたいというふうに思っております。

最後に「住民自治を支える効率的な行政運営」を目指してまいります。基礎自治体としての役割を果たすために、健全財政の堅持と行政改革を推進してまいります。特に健全財政を進めてまいります上では、やはりその財源の確保が大切であろうというふうに思っております。平成17年財政調整基金7億でございました。平成24年末ではその基金が23億まで16億円積み増しをしたところであります。このことは合併後10年後からでございますけれども、平成28年から段階的に地

方交付税が削減されていく、それを踏まえたところの積み増しでございまして、5年後の平成32年度からは現在よりも3億から5億円の交付税が削減されるという予想でございまして、それに対応するためにはやはり基金をしっかりと保っておくべき必要があるというふうに思っております。行政評価を実施をし機能的な組織への再編を検討していきたいと思っております。来年度行政評価を行います。氷川町の事務事業、それから職員の人員管理、それから合併後これまでのそれぞれの事業の推進につきまして検証を行い、今後の更に発展させるための施策を展開してまいりたいと、その検証を行う予定でございまして。また、町政を担う職員としての意識をしっかりと持っていただく職員の教育、その意識改革にもですね、積極的に進めてまいりたいというふうに思っております。

以上述べました5つの重点施策を実現するためには、議会を初め町民の皆様方の深いご理解と協力が必要であります。私も町民の皆様方の幸せの追求と氷川町の更なる発展のために全身全霊を傾注し、公平、公正、公明な町政運営に取り組んでまいりますので、議員各位におかれましてはこれまで以上にご理解とご支援を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

さて、本定例会に提案をいたしておりますのは、条例の制定及び一部改正その他6件、平成25年度一般会計及び特別会計補正予算3件の9件であります。

議案第49号は、国の緊急経済対策により交付されます地域元気臨時交付金を基金に積み立て、図書館建設事業の財源に充てるため、氷川町図書館基金条例を制定するものでございます。

議案第50号から議案第52号は、地方税法の一部改正に伴い、氷川町税外収入金に係る督促手数料及び延滞金徴収に関する条例、氷川町後期高齢者医療に関する条例、氷川町介護保険条例の一部を改正するものでございます。

議案第53号は、消費税法等並びに地方税法及び地方交付税法の一部改正により消費税等の税率が改正されるため氷川町下水道条例の一部を改正するものでございます。

議案第54号は、平成25年度氷川町一般会計補正予算（第3号）でありまして、歳入歳出それぞれ9,063万8,000円を追加し、歳入歳出の総額それぞれ63億8,489万2,000円とするものでございます。歳入の主な予算として、国庫支出金5,739万円、県支出金645万3,000円、繰越金4,251万円で、歳出の主な予算は総務費4,793万5,000円、民生費1,669万4,000円、商工費755万円、消防費898万7,000円でございます。

議案第55号は、平成25年度氷川町介護保険特別会計補正予算（第3号）でありまして、歳入歳出それぞれ2,690万7,000円を追加し、歳入歳出総額それ

ぞれ13億9,359万1,000円とするものでございます。歳入の主な予算として、国庫支出金1,126万5,000円、繰越金1,554万8,000円で、歳出の主な予算は保険給付費409万6,000円、諸支出金2,260万5,000円でございます。

議案第56号は、平成25年度氷川町下水道事業特別会計補正予算（第2号）でありまして、歳入歳出それぞれ8,300万9,000円を減額し、歳入歳出総額それぞれ6億8,986万7,000円とするものでございます。その主な内容は、公共下水道事業費7,777万6,000円及び公債費523万3,000円の減額によるものでございます。

議案第57号は、竜北中学校体育館耐震補強・大規模改造工事請負契約の変更に ついてでありまして、工事内容の変更のために契約金額を変更することにつきまして議会の議決を求めるものでございます。

以上、簡単に説明申し上げましたが、詳細な内容につきましては、担当課長に説明をさせますので、よろしくご審議をいただき、円満にご決定をいただきますようお願い申し上げます。所信表明と提案理由の説明とさせていただきます。どうぞ よろしく願います。

○議長（永田義昭君） これから、議案第49号から順次、詳細説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（河崎澄男君） 議案第49号、氷川町図書館建設基金条例の制定について。氷川町図書館建設基金条例を別紙のとおり制定するため、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求める。この条例は国の緊急経済対策により交付される地域の元気臨時交付金を基金に積み立て、平成25年度から26年度までの間に行う公共事業、図書館建設事業の財源に充てるため、地方自治法の規定により条例を制定するものです。なお基金として積み立てる額は、歳入歳出予算で定める額としております。

議案第50号、氷川町税外収入金に係る督促手数料及び延滞金徴収に関する条例の一部を改正する条例について。氷川町税外収入金に係る督促手数料及び延滞金徴収に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するため、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求める。この条例は国税及び地方税の延滞金の見直しに合わせ、税外収入に係る延滞金の割合の特例が設けられ、これまで14.6%の固定であったものが、特例基準割合に7.3%を加えたものを適用するものとして上限を14.6%に変更するものです。また、納期限1カ月以内については特例基準割合に1.0%を加えたものを適用するものとして、上限7.3%に改めるといった内容での改正でございます。

次に、議案第51号、氷川町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について。氷川町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するため、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求める。この条例も議案第51号で説明いたしました内容と全く同じ内容でございます。説明を省略させていただきます。

次に、議案第52号、氷川町介護保険条例の一部を改正する条例について。氷川町介護保険条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するため、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求める。この条例も議案第51号で説明いたしました内容と全く同じでございます。説明を省略いたします。

次に、議案第53号、氷川町下水道条例の一部を改正する条例について。氷川町下水道条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するため、地方自治法第96条第1項の規定により議会の議決を求める。この条例は、消費税法及び地方税法、地方交付税法の改正により消費税の税率が平成26年4月1日から改正されるため条例の一部を改正するものです。また、今回の改正に合わせ、竜北・宮原処理区で使用料の端数処理が異なっていたため、統一する条例の改正であります。

○議長（永田義昭君） 企画財政課長。

○企画財政課長（平 逸郎君） 議案第54号、平成25年度氷川町一般会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。

まず、開けていただきまして、1ページをご覧ください。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,063万8,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ63億8,489万2,000円とするものです。

次に、4ページをご覧ください。第2表、債務負担行為補正です。氷川町庁務手等業務委託の限度額を変更するものです。期間、平成26年度から平成28年度、限度額1億9,926万2,000円を2億628万7,000円に増額するものです。これは職員の退職による給食調理員さんを1名補充するためです。

次に、歳出の主なものを説明いたします。11ページをご覧ください。10・5・95、図書館建設基金費、25節、積立金4,700万円は元気臨時交付金を財源として26年度執行予定の図書館建設の基金として積み立てるものです。

次に、13ページです。15・10・5、児童福祉総務費、13節、委託料433万5,000円は放課後児童クラブ健全育成委託料として3つの小学校の対象人員の増加による委託料の増額を計上しております。また、子ども・子育て支援3法に関する制度システム対応委託料は新制度による電算システムの構築費となります。

次に、14ページです。20・5・5、保健衛生総務費、20節、扶助費911

万2,000円は中学3年生までの児童医療費において上半期の請求額の伸びが大きく、予算の増額を計上しております。

次に、15ページです。30・5・10、商工業振興費、19節、負担金補助及び交付金755万円は、住宅リフォームの件数が当初予想の50%ほど増加し、予算の増額を計上しております。

次に、16ページです。35・20・5、公共下水道費、28節、繰出金マイナス559万1,000円は下水道事業特別会計において、低利の起債の借り換えによる利子の減額によるものです。40・5・25、災害対策費、15節、工事請負費696万2,000円は防災倉庫を建築予定の旧吉野農協事務所の解体工事費です。

次に、歳入の主なものを説明いたします。8ページをご覧ください。65・10・5、総務費国庫補助金、5節、総務費補助金5,327万9,000円は市町村合併推進体制整備費補助金が3,263万8,000円の減額交付となりました。減額分は26年度に再度要望を行います。また、地域の元気臨時交付金は経済対策の新規の交付金で8,591万7,000円の交付決定を受けております。本年度執行できない分は基金に積み立て26年度に図書館建設費の財源とする予定です。

次に、9ページです。70・10・10、民生費県補助金、10節、児童福祉費補助金417万円は放課後児童クラブ健全育成事業、保育士等処遇改善臨時特例事業、子ども・子育て支援3法に関する制度システム対応委託料の県補助金となります。90・5・5繰越金、5節、前年度繰越金4,251万円は、歳入不足分に繰越金を充てております。

次に、10ページです。99・5・5、総務債、25、消防債、30、教育債で合併特例債を2,580万円、宮原振興局改修事業分、その下のマイナス3,250万円、防災備蓄倉庫新築事業分、その下のマイナス1,020万円、八火図書館建設事業分として計上しておりますが、これは市町村合併推進体制整備費補助金の減額及び地域の元気臨時交付金の交付決定により財源を更正したものです。

以上で、議案第54号の説明を終わります。

○議長（永田義昭君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（山下 剛君） 議案第55号、平成25年度氷川町介護保険特別会計補正予算（第3号）についてご説明をいたします。

平成25年度氷川町介護保険特別会計補正予算（第3号）を別紙のとおり定めるため、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次のページをお願いいたします。平成25年度氷川町介護保険特別会計補正予算

(第3号)は次に定めるところによります。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,690万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億9,359万1,000円とします。2項、歳入歳出予算の補正の款、項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は第1表、歳入歳出予算補正によります。債務負担行為の補正、第2条、債務負担行為の追加は第2表債務負担行為補正によります。

4ページをお願いいたします。第2表、債務負担行為補正でございます。氷川町第6期介護保険事業計画及び高齢者福祉計画策定業務委託で、期間は平成25年度から平成26年度までで限度額は604万8,000円です。平成27年度から3年間の事業計画の策定費用を計上しております。介護保険事業計画は介護保険法第117条に計画策定が義務づけられており、3年を1期とする町が行う介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画です。適正な介護保険サービスの実施量及び地域支援事業に関する事業量等を見込むとともに、それに基づく介護保険料を算定する計画です。高齢者福祉計画は老人福祉法にその計画策定が義務づけられており、高齢者施策全般にわたる理念や基本的な方針や目標を定めた計画であり、高齢者の福祉に係る総合的な計画です。平成25年度中に委託業者を選定し、アンケート調査の実施に係る準備作業を進め、平成26年度早々には日常生活圏ニーズ調査を要介護認定者や一般高齢者、若年者など概ね2,500名へ行い、現状分析や推計作業による介護サービス量及び費用の見込み、サービス供給確保の方策を立てていき、印刷経費を含めた業務委託としております。

8ページをお願いいたします。歳出です。10款、保険給付費、20項、高額介護サービス費等費、5目、高額介護サービス費、19節、負担金補助及び交付金の409万6,000円は高額介護サービス費の不足により計上しています。介護サービスを利用されるときに1割自己負担額がその月の負担限度額を超える場合に利用者に支給するものです。35款、諸支出金、5項、償還金及び還付加算金、10目、償還金、23節、償還金利子及び割引料の985万1,000円は、主に平成24年度分の国庫支出金等の返還金です。同じく28節、繰出金の1,275万4,000円は平成24年度分の町への返還金です。

歳入、7ページをお願いいたします。15款、国庫支出金、5項、国庫支出金、5目、介護給付費負担金、10節、過年度分の1,126万5,000円は平成24年度介護給付費国庫負担金の追加交付分でございます。45款、繰越金、5項、繰越金、5目、繰越金、5節、繰越金の1,554万8,000円は平成24年度からの繰越金でございます。

以上で、議案第55号、平成25年度氷川町介護保険特別会計補正予算（第3号）についての説明を終わります。

○議長（永田義昭君） 建設下水道課長。

○建設下水道課長（森田寿也君） 議案第56号、平成25年度氷川町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてご説明いたします。

平成25年度氷川町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を別紙のとおり定めるため、地方自治法第96条第1項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

開けていただきまして、1ページをご覧ください。第1条、歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ8,300万9,000円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ6億8,986万7,000円とする予算でございます。

それではまず歳出の方より補正予算を説明させていただきます。予算書の9ページをご覧ください。5款、5項の公共下水道事業費、5目、総務管理費、8節の報償費37万6,000円の減額につきましては、分担金の納入実績が確定したため減額補正するものでございます。15目、公共下水道建設費、15節の工事請負費6,996万円及び22節の補償補填及び賠償金744万円の計7,740万円の減額は交付金の確定によりまして減額分を補正するものでございます。なお単独費分の工事請負費として建設費内での予算の組み替えも含めております。15款、5項の公債費、5目、元金、23節の償還金利子及び割引料の長期債元金132万8,000円につきましては、平成25年3月に実施しました補償金免除繰上償還により借り換えを行い額が確定いたしましたので補正するものでございます。10目、利子、23節の償還金利子及び割引料の利子及び割引料の長期債利子656万1,000円の減額につきましては、先ほど申し上げましたが、平成25年3月に実施しました補償金免除繰上償還に伴い、借り換えを行いまして利率が確定したものでございます。

次に、10ページをご覧ください。地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込額に関する調書につきましては、39億7,543万8,000円と当該年度末の現在高見込みがなるものでございます。

つづきまして、歳入の説明にまいります。7ページを開けてご覧ください。5款、分担金負担金、5項、5目、5節の分担金141万8,000円の減額につきましては、受益者分担金の一括納付者が当初見込みより少なかったため、額の確定により減額補正するものでございます。15款、国庫支出金、5項、国庫補助金、5目、5節の下水道補助金3,970万円の減額につきましては、社会資本整備総合交付金の交付決定額が要望額の73.4%の交付決定によりまして減額補正する

ものでございます。20款、繰入金、5項、5目、5節の一般会計繰入金559万1,000円の減額につきましては、先ほど歳出で説明いたしましたが、報奨金の確定及び起債の繰上償還に係る借り換えによる償還利率の確定に伴うものでございまして、一般会計からの繰入金を減額補正するものでございます。

次の、8ページをご覧ください。35款、5項の町債、5目、5節の下水道債3,630万円の減額につきましては、通常債竜北処理区の交付金、補助金でございますが、この確定によりまして需用費が確定したため減額補正するものでございます。

最後に、4ページを開けてご覧ください。第2表の地方債補正については、補正後の限度額を1億3,220万円に変更させていただくものでございます。

以上で、議案第56号、平成25年度水川町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について説明を終わらせていただきます。

○議長（永田義昭君） 企画財政課長。

○企画財政課長（平 逸郎君） 議案第57号、竜北中学校体育館耐震補強・大規模改造工事請負契約の変更についてご説明いたします。

平成25年度第2回水川町議会定例会において議決された、竜北中学校体育館耐震補強・大規模改造工事請負契約について、契約の一部を変更するため議会の議決を求めるものであります。1、契約名、竜北中学校体育館耐震補強・大規模改造工事請負契約。2、変更内容、契約金額の変更。変更前2億2,155万円、変更後2億3,285万9,873円。1,130万9,873円の増となります。変更の主な理由は体育館ステージ側のシロアリ駆除工事の追加、緞帳の改修、アスファルト舗装面積の増による工事費の増加によるものです。

以上で、議案第57号の説明を終わります。

○議長（永田義昭君） それでは、10分間休憩いたします。

-----○-----

休憩 午前10時55分

再開 午前11時04分

-----○-----

○議長（永田義昭君） 休憩前に引続き、会議を開きます。

説明が終わりました。これから質疑を行います。この後、議案の常任委員会付託を予定しておりますので、議員それぞれが自分の所属常任委員会以外の議案について質疑されるようご協力をお願いします。

まず、議案第49号について質疑はありませんか。

〔質疑なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（永田義昭君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に議案第50号について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永田義昭君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に議案第51号について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永田義昭君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に議案第52号について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永田義昭君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に議案第53号について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永田義昭君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に議案第54号について質疑はありませんか。

米村議員。

○9番（米村 洋君） 10ページですね、この総務債ですけど、宮原のこの振興局、合併特例債を発行なさったわけでしょうか。そしてですね、今、合併特例債と醸成された基金、並びにですね、この発行10年間という期間でありましたけれど、5年間延長になったと思いますけれど、今この合併特例債はどれくらいの金額を発行なされたのか。また、醸成された基金、償還金以外は使えないということですけど、どれくらいの金額が償還されておりますか。お答えできますか。

○議長（永田義昭君） 企画財政課長。

○企画財政課長（平 逸郎君） まず、宮原振興局の改修費につきましてですが、これはまず市町村合併特例推進交付金というものを約6,000万ほど充てております。残りが合併特例債を今の予定では3,000万円ほど充てる予定でございます。次に合併特例債につきましては、今回期限が5年間延長をされております。一応予定では平成32年までということになっております。その中で現在、合併特例債の執行予定につきましては、当初、限度額が48億円を予定しております。そのうち約10億円を基金の方に積み立てております。そして、現在執行済額につき

ましては、平成24年度末で7億2,660万を執行をしております。現在、起債につきましてはお手元の補正予算書の20ページの方に、これ起債の総額ということで記載しております。20ページの方をご覧いただきまして、左から3段目の前年度末現在見込額が54億1,499万5,000円になっております。そして、現時点におきまして平成25年度の見込額としまして、一番右側の一番下段になりますけど、53億5,598万2,000円が現在起債予定ということで試算をしております。

以上でございます。

○議長（永田義昭君） 米村議員。

○9番（米村 洋君） 本当に簡明なご答弁ありがとうございます。

一つですね、この合併特例債を発行した件数、件数ですか。これはどれくらいですかね。

○議長（永田義昭君） 企画財政課長。

○企画財政課長（平 逸郎君） はい。まず、カントリーパーク竜北公園整備事業におきまして3億6,170万円。それと、宮原学童保育所建設事業に2,190万円。次に宮原小屋内運動場耐震補強改修事業におきまして570万円。現在進めております町道吉本本山線道路改良事業におきまして、平成24年度末現在で6,100万円、竜北東小屋内運動場耐震補強改修工事につきまして2,690万円。竜北西部小屋内運動場耐震補強改修事業におきまして1億8,510万円。そして竜北中屋内運動場耐震補強改修事業、これ実施設計分なんですけど10万円。そして、最後に鏡消防署庁舎建設事業、平成17から19にかけて6,420万円となっております。本年度予定につきましては、学校耐震関係そして宮原振興局の改修事業、それとスマートインターチェンジ町道吉本本山線道路改良事業等に予定をしております。

○9番（米村 洋君） 総額いくくらいですか。

○企画財政課長（平 逸郎君） 総額につきましては、起債可能額としまして約40億ほどまだ残っております。以上でございます。

○議長（永田義昭君） 米村議員。

○9番（米村 洋君） それとね、この40億、あと残ってるということですけど、今後においてですね、この40億というものをどういうもう、最初ですね、合併特例債というのは箱もの以外は使えないということだったんですけど、今どれくらいまでですね、拡大解釈されて使用できるのかということもわかりますか。

○議長（永田義昭君） 企画財政課長。

○企画財政課長（平 逸郎君） 合併特例債につきましては、これは今までと同じくで

すね、建設事業分にしか使えません。基本、ソフト事業には使えないということになっております。そして、加えてですね、建設計画の方に記載をされた事業でなければ使えないというのもございまして、現在、当時建設事業につきましては10年計画ということで、それにつきましては平成27年度で終わります。これにつきましては併せて27年度にですね、あと5年間分の建設計画を新たにつくりまして、それによって建設計画の記載事業及びハード事業について執行を予定をしております。なおソフト事業につきまして基金に積み立ててる部分が現在9億円ほどまだ残っておりますので、ソフト事業につきましてはそちらの基金の方からですね、随時歳出をしていきたいというふうに考えております。

○議長（永田義昭君） 米村議員。

○9番（米村 洋君） この40億の中で造成される基金、造成、これは可能ですか、まだ。今ですね、ソフト事業についてはですね、その造成された基金でですね、補うというご答弁だったんですけど、そのへんのところ今後においてですね、また造成されるということも可能ですか。

○議長（永田義昭君） 企画財政課長。

○企画財政課長（平 逸郎君） 現在基金につきましては限度額が48億ほどというふうになっておりますので、今後基金に合併特例債については造成されるという予定はありません。

○9番（米村 洋君） 可能ですか。どうなんですか。

○企画財政課長（平 逸郎君） 可能ではないというふうに解釈をしております。

○議長（永田義昭君） いいですね。他にありませんか。

江崎議員。

○5番（江崎 悟君） 今回委員会に付託する制度になりましたので、少し説明の内容がちょっと飛びすぎてるんじゃないかなと。他の特別会計、介護、他、下水道等はある程度説明をいただきましたが、一般会計について随分飛ばされたんで、今回本会議で聞くとところは1点にしまして後は電話とか課長の方にお伺いして聞きたいと思いますが、住宅リフォーム促進事業補助金750万円。これ町長が肝入りでつくられた補助金で限度額20万円だったですかね。事業費100万に対して20万円の補助金。非常に好評で今回また1,500万から750万補正ということですが、25年度の今までの実績とまだ予約とか、それからこの750万上げられるということは予約とかそういう要望が随分と来てるんじゃないかと思いますが、そこらへんの状況、今までの1,500万までの状況と今回追加される750万の今後の予定分、それらを課長ご説明お願いしたいと思います。

○議長（永田義昭君） 商工観光課長。

○商工観光課長（前田昭雄君） それでは25年度の実績についてまず説明いたします。

25年度までの実績なんですけど、11月末現在で91件です。補助額が149万3,000円となっています。先ほどの今後の予定という・・・・・・・・・・。すみません、もう一度説明いたします。25年度の住宅リフォームの受付状況ということで件数が91件、金額が補助額が1,493万円です。今後の予定ということなんですけど、この補助金の算出根拠なんですけど、4月から10月までの補助金の申請額があります。それに対する補助額があります。で、今後12月から3月まで、今までの実績の月の平均に12月から3月までの4カ月分をかけて算出しております。要望ということじゃなくて、今後消費税も上げるということで非常に見込みもありますので、その分について予算要求しております。

以上です。

○議長（永田義昭君） いいですか。

はい、江寄議員。

○5番（江寄 悟君） 住宅リフォーム事業については今年で3年目になりますかね、2年目ですかね。今年2年目で非常に住民の皆さん方もこの補助金結構活用されてPRもできてる、非常に中身的にも住民の方たちの理解が得られてるかなというふうに思いますが、この事業については今後も方針としては是非続けてほしいと思いますが、町長、そこらへんは次年度予算作成にそろそろ入られてると思いますけども、これは継続してやられる予定でしょうか。

○議長（永田義昭君） 町長。

○町長（藤本一臣君） この事業につきましては昨年度から創設をいたしました。創設の時期に3年間というお約束をまずしておりますので、3年間は続けなければならぬと思っておりますし、この3年間の状況を踏まえて、その後のことはまた考えたいというふうに思っております。

○議長（永田義昭君） いいでしょうか。他にありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永田義昭君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に議案第55号について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永田義昭君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に議案第56号について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永田義昭君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に議案第57号について質疑はありますか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永田義昭君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第49号から議案第57号までは、お手元に配りました議案付託表のとおりそれぞれの常任委員会に付託したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（永田義昭君） 異議なしと認めます。

したがって議案第49号から議案第57号までは、議案付託表のとおりそれぞれの常任委員会に付託することに決定しました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

-----○-----

散会 午前11時21分